

令和 2 年度

第 2 回 定期監査報告書

企 画 部 企 画 課
秘 書 広 報 課
財 政 課
男女共同参画センター
新庁舎建設室
市史編さん室

清瀬市監査委員

令和 2 年度 第 2 回 定期監査報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査

第 2 監査の期間

令和 2 年 1 月 16 日から令和 3 年 2 月 24 日まで

第 3 監査の対象課等

企画課、秘書広報課、財政課、男女共同参画センター、新庁舎建設室
及び市史編さん室

第 4 監査の範囲

令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 1 月 30 日まで。ただし、補助金等
については、令和元年度執行分を含む。

第 5 監査の基準

清瀬市監査基準（令和 2 年 4 月 1 日施行）に準拠

第 6 監査の着眼点及び実施内容

監査にあたっては、財務に関する事務及び当該事務事業が関係法令等
に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、関係諸
帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

第 7 監査の結果

監査の結果については、全般的におおむね適正かつ効率的に執行され
ているものと認められた。